

## 令和5年度第3回茨城県図書館協議会 議事録

### 1 開催日時等

- (1) 日 時 令和6年3月1日(金) 13:30～15:30
- (2) 会 場 茨城県立図書館 会議室1・2
- (3) 出席者 協議会委員：池内委員長、鷺田副委員長 川又委員、  
木滝委員、川野邊委員  
県立図書館：小田部館長、木村副参事兼副館長兼企画管理課長、  
茂木主査兼情報資料課長、武田主査兼館内サービス課長、  
鈴木普及課長、情報資料課重藤主査、鯉淵普及課係長、  
企画管理課栗原主査

### 2 協議会内容

- (1) あいさつ等
    - ・小田部館長あいさつ
    - ・池内委員長あいさつ
  - (2) 定足数報告、日程説明(進行)
  - (3) 報告
    - ・令和5年度利用実績等について(事務局から以下について説明)  
以下の項目の2023年1月末現在の実績について、前年度対累計比での増減等説明。  
個人貸出  
レファレンスサービス  
相互貸借  
遠隔地貸出  
団体貸出  
館内閲覧(視聴覚)  
データベース利用  
ホームページアクセス  
普及活動の実績
    - ・令和4年度図書館評価利用者アンケート自由記述への対応について  
令和5年5月に行った利用者アンケートの自由記述に対する図書館からの回答案について、事務局から説明。  
できるだけ利用者からの要望に対応していきたいと考えている。  
会議でも情報共有したい。
- (事務局)  
ただ今の説明に、質問・意見等はあるか。

(B 委員)

アンケートの自由記述への説明ありがとうございます。限られた資料の中に最大限の様々な答えを入れていただいた。図書館には、もっと長く滞在してほしい。茨城県立図書館がもっと楽しい場所で、もっと愛されてほしい。

若者が自由に友達と話をしたり、学習しあったりできるスペースは、水戸では新しい市民会館があり、土浦市立図書館がある。図書館リニューアル時に設けている。

今では、これまで図書館で見かけなかったような人が、日常的に図書館に来るようになった。人と人との交流、つながりが求められている。良い効果である。

Wi-Fi は、以前よりは非常にアクセスしやすくなった。次の機会には、100 人のキャパに、100 人が使える設備を整えるのではなく、その 3 倍の規模で整えた方が、問題なく使用できる。今後、さらにストレスフリーの Wi-Fi 環境が求められる。

(E 委員)

アンケート調査ありがとうございます。

高校生が集まれる場所、中学生のグループが調べもの等できる場所として、これから需要が増えてくると思う。グループワークができる、すぐに資料が手に取れる等、図書館の強みを近くの学校に働きかけをして、タイアップできるような声掛けをするのがよいかと思う。

今の若者の物事の調べ方は、インターネットで検索することが多いが、インターネットが全て正しいわけではない。裏づけをとるためにも図書館の資料を利用してほしいと思う。

勉強は、水戸市民会館でできるが、ディスカッションがしづらい。高校生の集まるディスカッションを図書館でやってはどうか。

生涯学習センターでは、高校生ボランティアを育成している。その活動先として図書館はどうか。

また、孫を県立図書館に連れてきたことがあるが、小さな子どもは、声の大きさをコントロールできない。絵本を親子で楽しく読んでいても声を小さくするように言わなければいけない。

どちらかという、星乃珈琲店で、グループで話をする人の声の方が気になる。

(事務局)

こどもとしょしつには、区切られた「おはなししつ」がある。そこでは、少し声を出しても大丈夫である。そのために囲まれている。

(E 委員)

声を出しても大丈夫と表示はあるか？なければ、大きめの表示を是非出してほしい。

(事務局)

今のところ、表示は出していない。分かりやすい表示を検討したい。

(E 委員)

こどもとしょしつは、図書館内で見守るようにすれば、訪れやすくなるのではないかと思っている。子どもが騒ぐことを気にして図書館に来られない親子が必ずいる。

「迷惑掛けちゃうから」「子どもは、声がコントロールできない」と、ものすごく気にして親

が言う。こどもとしょしつのこれからの課題だと思う。

(事務局)

実際に、「こどもとしょしつで読み聞かせをしたい」という声はある。イベントが無いときは開放している。

(E委員)

知の探究セミナーでは、有名な方が来ると、来館者が増える。ジョージアや伊沢拓司さんはすごかった。

(事務局)

学生向けのフリースペースを作ることを検討している。会議室3を違うやり方で、探究の学習に活用してもらうことを検討している。机をどのように配置するかも検討中。探究学習に舵をきろうと思っている。学校とも連携し、周知もしていきたい。

(E委員)

机と椅子は子ども達に任せて配置を変えてもらい、元に戻してもらえばいいのではないか。

(事務局)

利用するときに、学校名だけ登録してもらう等のやり方も考えている。

(C委員)

席を増やすということについて、本屋ではスペースを増やすのに、棚を上に1段増やすということを考える。例えば6段だった棚を7段にする。

土浦市立図書館は、2階に談話室がある。あの雰囲気なら活きる。最初からコンセプトが違う。植栽をちょっと置くだけでも雰囲気が変わる。視察をしてみるとよい。

(A委員)

昨年と今年で、入館者数が減っている。コロナ以降、段階的に制限が解除され、2023年はいろいろな制限がなくなった社会になってきているが、入館者数が戻るというわけではない。

今年、図書館に賑わいが戻ってきても、実は、一人当たりの滞在時間が延びているだけという可能性もあるかもしれない。

様々で、多様な利用者をきちんと受け入れていくことが、公共施設としてさらに重要になってくる。

苦情対応について、職員の対応にだけ任せるのには限界がある。

(例) 赤ちゃんが泣いていてうるさい→職員が謝る・・・職員が謝るのは問題である

図書館として、〇〇だから、〇〇であると、理由をつけて説明していかないと、職員に負担を強いる傾向が非常に強くなってきている。非常にストレスな職場になってしまう。

(事務局)

利用者アンケートを行っても、星乃珈琲店について、賛否両論である。何か意見があれば、

「少しざわざわしますが、よろしくお願ひします。」と丁寧な説明しているが、昔の図書館が良かった、という人もいれば、珈琲を楽しみながらゆったりと過ごせてよい、という人もいる。

新しく建て替える時には、大きく図書館の方針が変えられるが、ずっとあるものは、大きな変化は難しい。

石川県、鳥取県、静岡県等、新しくできた図書館は、自由に空間配置の創造ができた。

赤ちゃんをうるさいというのは、異常である。普通に生きていて、声が出るのは仕方ない。

(事務局)

じどうとしょしつ内の「おはなししつ」では、試行で託児サービスを行った。子育ては大事である。「声を出しても大丈夫」というサインを可能な限り出していきたい。

(E委員)

児童は、絵本を手にとることが増えているが、今後、本を手にとる機会を増やしていかないと、子どもの本離れが顕著になっていく。

今の子ども達は、サブスクで、ライトノベルを読んで、読書をしている気分になってしまう。

子どもが図書館で本を選ぶ環境を整えてほしい。親の世代は、絵本に触れる経験をしている。

現世代の子ども達が図書館を利用することで、未来につながっていく。

(D委員)

「職員にもう少し愛想があればいい」という意見は、あまり気にする必要はない。

(事務局)

職員の数も、配架担当の職員の数が多いという意見もある。

(事務局)

年度の切り替えで、カウンターの対応で、新人職員に指導する職員が必要なので、4月の1ヶ月くらいはカウンターに入る職員が多くなる印象を与える。

また、返却資料を書棚に戻す作業は、ボランティアをお願いしていたりするので、余計に職員の数が多く見えるかもしれない。

(D委員)

「古楽のCDをお願いしたい」というのはどういうことか。

(事務局)

一般的には、クラシックの中の宗教的音楽という意味か。古楽がないわけではない。

クラシック等幅広く収集している。

(事務局)

古楽のオーケストラの中で、レコーディングされて、販売されているものは圧倒的に少ない。

その中で使われなくなった楽器もたくさんあり、それを使って演奏している人もいるが、古楽を探して集めるのは難しい。

(D委員)

もし、要望が出たときに、他の県や国立国会図書館で借りることはできるか。

(事務局)

タイトル等手がかりがわかれば、調べることはできる。

(D委員)

視聴覚の購入費は予算的にどうか。

(事務局)

ここ数年、同じである。

(A委員)

6、7年前くらいから、音響資料、映像資料について、消費のあり方が変わってきている。今後の資料収集方針をきちんと議論した方がよいかもしれない。

1年前、石川県の金沢市立図書館では、CDを購入するのをやめた。

理由は、①CD及びCDプレーヤーを壊すというトラブルが絶えない

②サブスクの影響で、CDを購入する人も減っている。多くの人が親しんで聞くのはメディアである。ビデオ、カセットは製作中止となり、修理も難しい。

県にゆかりの資料だけ購入する という形になっている。

(事務局)

県内の市町村では、レーザーディスクは減っていき、使えなくなっている。

映像資料について、どういうものを我々は残していくべきか考えると、郷土資料について8mmフィルム、ビデオテープ、カセット等も永続的に残していくしかない。

レンタル市場も減少している。発売数自体も少なくなっているのではないかと考えると、元ものをどう残していくか、検討しなければならない。

インターネットブース等十分なスペースを確保しているが、そのスペースをどう活かしているか、どのようにしてスペースを減らし、他の用途に転換して有効活用していくか課題である。また、改めて検討していきたい。

(A委員)

ゲオやツタヤ等、どんどんレンタルスペースが減っている。中古スマートフォンや中古タブレットが一番のうけになっている。どうレンタルスペースを縮小してきたか、その人たちに生き残り戦略等聞くとよいかもしれない。

映像メディアに関しては、ネットで見える人が増えている。幸いにして、Wi-Fi 繋いでインターネットを見ることができる。

Wi-Fi は、スマートフォンでの保有率が高く、高齢の人も使っている。その使用を前提としたサービスに、どこかで切替えていくことが望ましい。

県内の各市町村とも議論して、必要なものを残していくようにしなければならない。

例えば、学術図書館では、プリントサービスをシェアして残し、保存していこうという考え、

シェアードプリントとして残していこうとしている。市町村と議論して、新しいものに資金を振り分けることを考えていくと良い。

(事務局)

石川県では、ビデオブースが2個しかない。館内にはビデオは置いて無く、地下に置いてある。必要があるときに持ってくる。

岩手では、視聴覚ブースを潰してしまって、郷土の、震災のものに変えたという話である。こういったことも参考にさせてもらいながら検討したい。

(E委員)

CDであるが、もう、車では聞けない。もし、新しい車を購入したら、今のCDは入らない。メディア系のところは、方針を決めて向かっていく必要がある。

クラシックのCDは、水戸では佐川文庫がある。すみ分けをしていった方がよい。

案内をして、他にあるものは、県立ではあまり取り扱わず、別のものへ向かっていく方がよい。

(4) 議事

・令和6年度 県立図書館における知の発信拠点としてのセミナー等の開催について  
(事務局から以下について説明)

●知の探究セミナーに係る年間計画の考え方

- ・「茨城 DC 関連」「県の主要施策」「医療関連」「文化芸術」の4つカテゴリーを設定
- ・内容は県の事業やイベント等に合わせたものやアンケートのリクエストから選定
- ・実施日は原則第2第4日曜（1月はシステム更新による休館のため1回）

●令和6年度知の探究セミナー（案）

(事務局)

令和6年度知の探究セミナー（案）については、全てが決定している訳では無く、（案）である。確定しているものもあるし、今後調整していくものもある。

実施日は、あくまで原則であり、原則以外の場合もありうる。

また、月2回を原則としているが、相手方の都合もあり、変更になる可能性あり。

① 考え方について、具体的内容について、意見をいただきたい。

② 昨年度から「知の探究セミナー」として始めたが、今のところ、いろいろなテーマ、ジャンルから、いろいろな分野のイベント、事業を実施していきたいと考えている。

まずは、いろいろな人に来てもらいたいというのが1つである。

そこで、テーマについて、

- ・テーマをしぼらないで、いろいろなジャンルからやっていった方がよいか
- ・テーマを深化させて深く入っていった方がよいか

協議いただき、意見をいただくとありがたい。

(A委員)

令和6年度、そして、それ以降も、県立図書館の実施する知の探究セミナーについて、意見ををお願いします。

会場ですが、基本的には、視聴覚ホールか？

(事務局)

会場は、基本的には視聴覚ホールである。しかし、イベントの内容によっては、会議室1・2を使うこともある。

(E委員)

知の探究セミナーについて、いろいろと考えていただいている。

テーマについては、広く浅く、図書館に足を向けてくれる人をどれだけ拾うかということが重要であると思う。他方、テーマを深くと考えたときに、対象となる人数が狭められると感じる。深めていきたいところではあるかとは思いますが、人数はしぼられてくる。

深く掘り下げたテーマでのイベントは、その他のどこかで行う等、すみわけをした方が良い。

来年度、生涯学習センターで、有資格者の講座がある。こども基本法、大綱が出来上がった。

子ども若者プランの見直しが始まる。作り直すことになっている。LGBT、発達障害、他の子どもの声を聞くこと、等入れてもらえると助かる。幅広い、いろいろな人がもつというところが有り難い。

(A委員)

県立図書館は、ジョージア大使講演会、伊沢拓司講演会、オンライン配信等、新しいことをやってくれている。

今年はオリンピックイヤーであり、パリやオリンピック関係で何かできるとよいかと思う。

(E委員)

防災関係では、能登半島地震や、熊本地震等、いろいろなところで大震災が起きている。東日本大震災が起きた日も近づいているので、テレビ番組でも防災の番組が増えると思う。

防災というと、行政的なものになりがちであるが、親子で学ぼうという企画は、とてもいいと思った。

防災ママカフェというものをやっている人が結構いる。そして、日本中を飛びまわっている人がいる。小さい子を抱えているママの防災が注目を浴びている。そういう形でやっているところは、茨城県にはないので、情報提供をできればと思った。

(A委員)

常陸ブランドで街おこしということを考えたら、全国のほとんどの若者の20%から30%が「常陸」という漢字を読めなかった。ブランド力がそもそもない。茨城の郷土・歴史・地理について、知っているようで知らない。

(C委員)

常陸佐竹氏とは一体何か？常陸徳川家とは言わない。

実際、当時そんなに茨城県には来ていなかったのではないか。  
常陸という言葉も、今の20代、30代の若者は、あまり言わない。

(E委員)

佐竹氏とは、秋田のイメージである。

(A委員)

それで言うと、忠臣蔵を、今の若い子達は知らない。  
水戸黄門は、絶対的ブランドだったが、今の若者は、格さん、助さんの役割も知らない。

(E委員)

今の若者にしたら、水戸黄門とは、水戸駅前の銅像のイメージではないか。  
水戸徳川家佐竹家になってしまう。

古河市で映像をつくっているが、古河藩に鷹見泉石という人がいた。実はあまり知られていないが、すごい人がいたんだ、ということを知って欲しい。

今年は、「光る君へ」をNHKでやっていて、紫式部が盛り上がっている。知らなかったら読んでみようかなとなってきた。そういうところも、タイアップが必要かなと感じる。

(A委員)

イベントには中高年の方が多く参加していると思うが、分布として、これから、あまり図書館を利用する機会のない人をこのようなイベント、伊沢氏、ジョージア等をきっかけとして、図書館に引き込むようなイベントを考えるとよいのではないか。1つ1つのイベントはテーマがあり面白いが、背後にある何かより多様な来館者というものをチェックしておくとうい。

(E委員)

体験をしたら面白いのに、体験がなくて知らないということがある。

(A委員)

ボードゲームではなくても本当のテレビゲームを思い切ってするというのはどうか。

(E委員)

今の子ども達は体験が無くて知らないということが多い。毎年中学生50人程を連れて1泊宿泊研修をしているが、この前、中学生を宿泊研修に連れて行ったときに、20～30分空いた時間で「遊んでいいよ」と声をかけたら、50人で「花いちもんめ」を始めた。驚いたのは、最後に何人か残っていたら、誰も1人で残すことはしないで「みんなほしい」で終わらせる気遣いをしたことだった。来年は卒業生で、やったことのない「だるまさんがころんだ」をやろうと話をしていた。

子ども達は、知らないんだと思った。「知らない」で終わってしまうことを、子ども達にやってあげると喜ぶ。折り紙等でも。凧づくりのブースも賑わっていた。



(C委員)

大風をつくる、というイベントがあるとぱっと集まってくる。

(E委員)

イベントでそういうシリーズがあるんだよ、ということも1つあるといいなと思った。

(事務局)

生涯学習センターには高校生ボランティアがいて、手伝ってくれる。ある程度、イベントでのスタッフを集められる。

今年は図書館でも、凧つくりの他、勾玉作り等文化課も協力してくれて、イベントは実施している。子どもよりも大人が熱中している。

(E委員)

アンケートは、子どもにやってみても面白いのではないかな。

また、セミナーとしては、YouTubeの映像の作り方の講座とかはどうか。

(A委員)

中学生、高校生ぐらいの人が、いろいろなところでインスタや動画にあげる写真をよく撮っている。びっくりするくらいに撮っている。講習があると面白いかもしれない。

(E委員)

街中で、ぶつぶつしゃべっている人がいて、何かと思うと、写真を撮っている。

(A委員)

皆さんが発信者、クリエイターの時代である。図書館を発信してもらおうとよいのではないかな。

(E委員)

県立図書館をユーチューブで1回魅力発信してもらおうといいかもしれない。

夫婦でキャンプする動画をよく見ている。茨城県の観光課かどこかで、夫婦でキャンプやっている方を北海道から呼んできて、茨城へ是非という動画、東京や相模原に住んでいる人を水戸に向けて発信、という動画を作っていた。

(事務局)

星乃珈琲店をユーチューバーに発信してもらおうと面白いかもしれない。

(A委員)

図書館では、既に、一生懸命頑張ってくれている。この調子で続けてほしい。

さて、ここままで何か質問はあるか。

新潟県の県立施設で、指定管理を入れる入れないの議論がずっとあり、図書館では協議会が反対して、名実的に指定管理から外されている。茨城ではどうか？

(事務局)

今のところ、話はでていない。県の教育委員会が終わったが、図書館は現状のままである。

(A委員)

それでよろしいと思う。

(D委員)

鹿嶋市の隣の神栖市の図書館は、図書館の委託について協議会が反対し、2年ぐらい前に図書館委託については、否決になった。

(A委員)

守谷の指定管理については、1回入って、館長や職員等がバタバタ辞めて、2、3年で元に戻した。管理者はTRCだったと思う。

(C委員)

佐賀県では、大失敗した。内容が陳腐すぎて、どうにもならなかった。研修も無く、言われたままに古本ばかり集めていた。

(A委員)

一方、群馬県では、指定管理率が高い。都道府県立で指定管理を入れているところもある。

(C委員)

神奈川県では？

(A委員)

窓口委託ではないか。一部の業務委託はよくある。  
指定管理は、運営そのものを民間に任せるということである。

(事務局)

土浦市では、窓口運営はTRCで、資料選定や購入は、館長や司書や等の市の職員が行っている。業務のすみ分けをしている。

(A委員)

上手にコラボしたほうがよい。うまくやっているところはある。  
継続的な県全体へのサービスと図書館運営については、県が責任を持ってやったほうがよいのではないか。  
非常に良好な状態であると思われるので、知の探究セミナーについて、今後ともよろしくお願ひしたい。

(A委員)

来年度の予定について説明願ひます。

(事務局)

来年度は、7月、10月、2月の3回、協議会の開催を考えている。

協議の内容については、具体的にはまだ決まっていないので、意見等があれば、是非伺いたい。

(A委員)

以前の協議会において、資料の収集について2年間協議したことがあった。その時は、デジタル化された資料については、最初から一切検討しないという方針だった。

その後コロナ禍があり、これだけ娯楽だけでなく、様々な資料のメディアが返還していく中で、オーディオブックの流通がかなり始まっている。改めて検討しても良いのではないかと考えている。

(事務局)

来年度以降の課題であるが、行政資料自体、県でもかなりデジタル化されていて、冊子で発行されていないものが多い。当館では、それを紙に印刷して製本して保存している状態である。

他県で、関東近県でも、デジタルのまま保管されて、デジタルで閲覧できる仕組みの県がある。

来年度は、情報システムの更新の時期にあたっており、可能であれば、資料のデジタル化についても検討していきたい。

(A委員)

デジタル化されたものの保存は、デジタルでの保存で難しくはない。デジタルの保存で良いと思う。ただし、遡及してデジタル化するのは予算がかかる。

(事務局)

徐々に増やしていきたいと考えている。

(A委員)

コロナ禍前に、卒業論文の提出を全部デジタルにしてはどうかと考えたが、反対意見もあった。説得に1年かかった。コロナ禍の後は、やっておいて良かったという意見があった。紙に固執する理由は1つもない。紙は印刷しないと見えないが、デジタルにすれば、茨城中で見られる。

次回以降の議題について、来年度は3回ある。このメンバーで行う後半である。

何か議題はあるか？

- ・いろいろな人の意見が違っているのに多種多様というのは、頭がいたい話である。
- ・迷惑をかける利用者が、ものすごく頻繁に図書館を訪れ職員が困っている。都市部だとそのような利用者は非常に多い。茨城県立図書館は、比較的客層は良いが、大変なところは大変である。

- ・アメリカで分断ということがある。特にLGBTQについての権利が認められているようになったが、逆に保守的な人はそういうものを子どもに見せてはいけないと言う。州によっては、絶対に認められないとアメリカ図書館協会から離脱したり、国を二分する論点になっ

ている。

日本では、「はだしのゲン」を閉架書庫に置く等、分断されるテーマにおいて図書館が現場になってしまう時どうするか、という議題もあるかもしれない。日本では大きな話題にはなっていないが、積極的に人権は認めていこうという方向で一致していると思う。

- ・アメリカにはびっくりする。小学校で性の多様性を絵本で読み聞かせした先生がクビになるということが本当にある。教育の方針を定めた法律が州ごとにある。保守的地域があり、日本でも起こらないともかぎらない。

- ・イギリスでは、ここ数年、図書館が次々に閉鎖されている。予算が少なく、ドラスティックに閉鎖されるという状況がある。

- ・かつて、都道府県レベルで、補助金を出すということを東京都等でやっていた。茨城県内で情報格差が生まれないように、手続きの簡素化はできるだけやったほうがよい。

- ・生成AIで、チャットをする等、かなり高度な対応もできるようになってきており、人件費を抑えるサービスを行っていくことを検討していくべきである。

- ・今後の資料収集について、デジタル化資料を買うことに決めた場合に、どれくらいの予算をかけるか、どういった種類のものを中心に収集していくか、検討していかないといけない。日本で購入できるデジタル資料は限定的であり、データが積み上がっていない。残っている資料をどうするか、コレクションを構築する方針をもう一度検討する必要がある。

#### (E委員)

議題になるかは分からないが、昨今の世界情勢がすごく変わってきている。国際理解分野が書いていないので、ジョージア大使はあったが、ガザ、ウクライナ、国際協力、世界情勢的なものもセミナーの中に1つは入れて欲しい。

#### (A委員)

海外からの情報、英語圏は入りやすくなってきている。

日本人は海外に行かなくなってきた。国際理解をしっかりと深めるために、ウクライナやロシアの展示をやってくれているが、この企画は良いと思う。

本日の意見を事務局で整理してもらうことにする。

今後も様々な意見を出していただきたい。

今回の協議会は、この辺で終了としたい。

次回からの図書館協議会について、次回のテーマについて意見、提案等あれば、事務局に連絡いただきたい。議事はここで終了とする。

#### (5) その他

- ・事務局から次回の協議題、その他事務連絡について説明

#### (6) 閉会